

# 吉野林業

北 畠 潤 一

## 1 はじめに

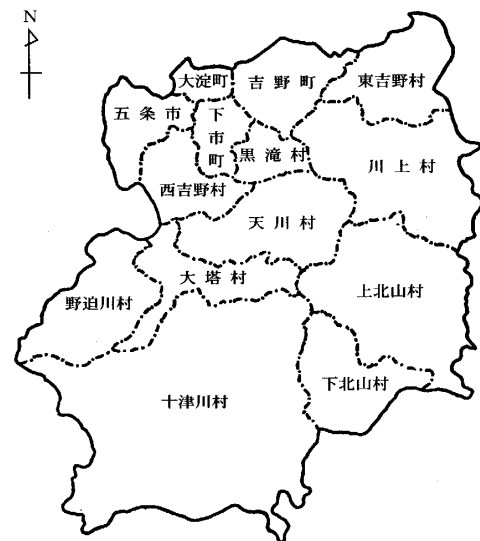
奈良県吉野郡川上村下多古の川上村村有林に、10本のスギと52本のヒノキの巨樹がある。わが国最古の植樹であり、樹齢約390年である。しかし、これは村外の林業家が所有していた。1994年に競売計画が起き、2億5,000万円で購入したものである。

わが国土の66%は森林である。しかし荒廃している。かえりみれば、明治期の殖産興業施策による木材需要の拡大が、森林の経済価値を高め、林業地は次第に拡大・発展した。一方、開墾と焼畑による耕地化や過伐・幼樹濫伐による山林荒廃が懸念され、保安林指定による森林保護が行われて、人工造林も進められた。

そして、第2次世界大戦後、当初は御料林<sup>(1)</sup>や北海道国有林など、国有林の整理・統合が行われると同時に、戦時中に荒廃した国土と森林の復旧に主眼がおかれ、治山・造林・林道整備により災害防止が図られるとともに、復旧造林が推進された。しかし、その後の木材価格の低迷、需要構造変化等により、林業・木材産業の採算性は著しく低下し、加えて過疎と高齢化のために、生産活動は停滞した。特に人工林の整備・管理は非常に手薄になっている。

本研究の目的は、わが国の伝統的林業の一つである吉野林業を、奈良県吉野郡川上村で人工造林が始まった、1500年頃まで振り返り、その後の時間の経過とともに変容してきた、林業地域の特性を究明することにある。

研究対象地域は、吉野川流域である。広義の吉野林業地域は、現在の奈良県吉野郡全域の林業地域を意味する<sup>(2)</sup>。狭義では、その成立の経緯からみて、奈良県中央部を今日の吉野郡吉野町から、中央構造線に沿って緩やかに西流し、和歌山市で紀伊水道に注ぐ、長さ136km、流域面積1,700km<sup>2</sup>の吉野川（和



(図1) 吉野林業地域とその周辺

(奈良県地図により作成)

歌山県では紀ノ川と呼ぶ) 上流域の、スギ・ヒノキの美林をもつ奈良県吉野郡川上村(270km<sup>2</sup>)・奈良県吉野郡東吉野村(132km<sup>2</sup>)・奈良県吉野郡黒滝村(48km<sup>2</sup>)などの接続する3カ村(450km<sup>2</sup>)からなる林業地域をいう(図1)。

狭義における吉野林業地域は、奈良県域(3,700km<sup>2</sup>)の約12%強を占める。そして、この地域の南部には、大天井ヶ岳(1,439m)・経ヶ峰(1,529m)・大普賢岳(1,780m)、北東部には高見山(1,249m)などの峻峰がそびえ、深いV字谷が発達する新期造山帯の急峻な壮年期山地である(菊地・北島、2000)。地質は、主に秩父古生層・中生層の堆積岩で、輝緑凝灰岩・砂岩・粘板岩・角岩・石灰岩などからなる。土壌はそれらが風化・分解した砂質土壌や壤質埴土で、保水・透水性が良く、燐酸加里・珪酸塩類に富む。年降水量は2,000mm以上であり、森林、特にスギ・ヒノキの生育に最適の自然条件を備えている。

狭義の吉野林業地域の土地利用は、総面積450km<sup>2</sup>のうち95.4%は森林、0.3%が耕地、4.2%がその他である。森林面積は430km<sup>2</sup>で、その98.3%は民有林、残る1.7%は国有林である(奈良県林業統計、2000)。民有林のうち人工林の面積は320km<sup>2</sup>で、その68.2%はスギ、31.2%はヒノキ、そしてマツとその他が0.3%である。全民有林421km<sup>2</sup>のうち76.9%が不在村林業家の所有林であり、21.5%が在村、1.6%がその他である(奈良県農林部森林保全課、2000)。

## II 吉野林業の成立

### 1. 木材需要の増大

吉野山地では、中世末期頃までには住民の地縁的・血縁的な共同体として、自然発生的な集落の原形が<sup>(3)</sup>でき、焼畑による自給自足的生活が営まれていた。

他方、京の都では1467(応仁1)年から11年間、応仁の乱が続いた。そのために都とその周辺地域は焦土と化し、公武の邸宅や有力社寺もことごとく焼失した。しかし、時の将軍足利義政は奢侈に耽り、建築や土木工事に力を入れ、貴族的武家の文化である室町第や銀閣に<sup>むろまちでい</sup>象徴される、東山文化を<sup>むろまちでい</sup>開花させた時代であった。そして、やがて群雄割拠から織田信長・豊臣秀吉の出現によって、近世封建制の成立をみる<sup>むろまちでい</sup>が、織豊政権の居城にちなんで、この時代を安土・桃山時代とよぶ。

この時代になると、一段と城郭建築や城下町の建設が旺盛で、特に京都を中心として山城・大和・河内・摂津・和泉の5国、すなわち畿内<sup>きない</sup>では大量の木材需要が発生した。すでに中世においても京の都の木材需要は多く、今日の京都の北側を囲む、丹波高地南端の北山を中心とする、清滝川上流地域から木材の供給を得ており、この地域では育林業が成立していた。しかし、それは局地的で北山丸太のような特殊材生産が中心であったために、近世になって発生した膨

## 吉野林業

大な木材需要を満たすまでには至らなかった。

木材は輸送条件が制約される。そのために、当時は流送が可能な河川の流域の森林資源が選ばれた。この条件に恵まれ、はやくから注目された森林資源の一つに、吉野川流域の吉野材があった。天正年間（1573～91）の頃、壮大な大坂城築城（1583）にも、吉野川・熊野川の流送によって搬出された、吉野材（吉野スギ）や熊野材（熊野スギ）が用いられた。また、桂川・木津川と合流して淀川となる宇治川に臨む伏見城の築城（1594）には、北山材・吉野材が使われた。これを契機として、吉野材を扱う木材業者が大坂で吉野材の立売を始め、近世都市の発展とそれに伴う醸造業（醸造用の樽）などの生産活動に対応して、吉野材は大坂で大きな位置を占めるようになった。

### 2. 育成林業と流送

吉野地方で育成林業が始まったのは川上郷<sup>(4)</sup>である。それは文亀年間（1501～3）といわれ、わが国最古でもある。そして、西奥郷と北山郷では川上郷より約120年程遅れて寛永年間（1624～28）に、黒滝郷では少し遅れて慶安年間（1648～51）、続いて十津川郷では寛文年間（1661～62）、小川郷・池田郷・国樺郷などでは、元禄年間（1688～1703）、次いで中庄郷は宝永年間（1704～8）、竜門郷は安永年間（1772～80）というように、郷によって前後はあるが、ほぼ近世中期までには、部分的に育成林業化された。

しかし、それは18世紀後半においても、面積を比較すると育成林業地は少なかった。したがって近世初期の造林・育成林業は、なお原初的段階であった。すなわち、一般にはまだ自然に依存する採取林業が卓越する中で、一部の地域において育成林業が試みられていたとみるべきであろう。けれども次第に育成林業の経済的利益が知られるようになり、種々の困難を越えて、効率的な資源の再生産である育成林業化が進展し、近世中期以降には吉野川流域で、持続的な育成林業が少しずつ本格化していったものと思われる。

育成林業化の進展は、伐出材の搬出方法の改良に対応していた。当時の吉野川では技術の未発達に加えて、河床や河岸の地形、そして流量等の自然条件により、造林地のある上流からの筏流は困難であった。近世当初に筏流が可能であったのは、造林地から西方50km程下流の河川敷・河川幅・流量等に恵まれた、今日の五條市辺りから下流であり、五條市に至るまでの上流では、バラ狩りの「管流」という搬出方法が行われた。筏流にはその部分の浚渫が必要であったからである（藤田、1985）。

また、岸田（1952）によると、1604（慶長9）年に大久保石見守が、川上郷・黒滝郷を検地したときに、古来からのこの地域の由緒と土地生産力の低さを考慮し、両郷に伐出材の10分の1を口役銀として徴収させ、そのかわりに冥加金<sup>(5)</sup>100両につき、銀5貫440匁（両郷折半）を上納させ、残りを百姓たちの助成にあてることにした。そのことによって、川上・黒滝の両郷は役所を飯貝・下市・江出などの地点に設け、冥加金を差し引いた残余金で、伐出材の流送路を改修することができたという。

筏流が可能になると、流送路は上流の造林地まで延長・拡大し、寛文から靈元年間（1661～72）には川上郷東川領の滑地区、宝永年間（1704～8）には飯貝前までに達した。そして、それ以後は川上郷内の大滝周辺の難工事を経て、1680（延宝8）年には和田大島、元文年間（1736～40）には伯母谷川との合流地点、宝暦年間（1751～63）になると最上流の入之波<sup>しおのは</sup>まで筏流が可能になり、支流では鉄砲<sup>(6)</sup>堰も開発された（三橋、1960）。その結果、近世中期までに採取林業は以前にも増して活発化し、森林資源の涸渇をまねくようになった。そのこともあって、育成林業への試行錯誤と経済価値がより多くの人々に自覚され、評価されるようになった（藤田、1985）。

### III 吉野林業の変容

#### 1. 文亀から慶応年間

中野（2000）によれば、文亀年間（1501～3）に川上郷で植林された記録が残されており、中世末期には若干の木材搬出が行われていたが、一般に吉野材が建築用材として、多く利用されるようになるのは、天正年間のことであるという。それは豊臣秀吉が当地方を領有し、大坂城（1583）や伏見城（1594）の築城、そして京都の方広寺の大仏殿など、畿内の城郭建築の造営普請用材の需要が増大し始めた頃からである。この時代から吉野材の名声が高くなり、吉野材業者が協同して大坂へ回送し、1620（元和6）年には大坂の立売堀に「市場」を設け、都の発展に伴い木材需要は一段と増加した。その後、当地は徳川幕府の直領となるが、それによって住民の生業は、主に木材の伐出と筏流送により維持された。

木材需要の増加に伴う生産供給の拡大は、漸次、山元の森林資源を減少させ、造林の必要性が起きた。当地は急峻な山地であり、地形条件に恵まれず、農耕地が乏しいために森林資源を維持培養し、育成林業・搬出・筏流送・木材販売などをして生活する他はない。そこで幕府は1605（慶長10）年に、本格的な造林施策を打ち出し、これによって林業の近代化の端緒が開かれた。17世紀に入り、わが国の建築様式が今までの大径材を用いた、大型構造物による書院造りから、中小径材を主とする数寄屋造りの建築が取り入れられるようになり、小径丸太の人工的生産を目的とした短伐期林業が成立した。しかし、その伐出生産の過程でも、住民が得る利益は少なく、一方、郷に課せられる貢租は高く、資本蓄積の余裕はなかった。

郷としても租税の支払いに窮し、郷内の有力者に林地を売却、あるいは造林能力のある者に貸し付ける制度を設けて造林を促進させた。しかし、住民は造林を維持する資力に欠けた。そのため、伐期に達する以前に幼齡林を立木で売却する、「青山売り」の制度が成立し、元禄年間（1700年頃）から上市・下市地区、および、奈良盆地方面の商業資本による消費貸付を通じて借地林が発達し、郷外の資本家による山林投資が活発化した。その結果、この頃から吉野

## 吉 野 林 業

林業は次第に資本主義的林業に変容し、山守制度が生まれて、現在の管理制度が定着した。

商品化した吉野材は、靈元年間の1670年頃より、<sup>(7)</sup> 銭丸太・洗丸太・天井子などの製造が始まった。そして、享保年間の1720年頃からは、地元山地の樽丸製造の技術も発達し、販路拡大に伴って、漸次、造林方法も集約化し、生産性をあげていった。加えて、木材の売買をする業者の組合も結成され、彼らによる流筏路の改良資本の投入によって、搬出費用が節約されることとなり、幕末期の慶応年間（1865～67）には、一段と造林地域も拡大した（表1）。

（表1） 吉野林業の経年変化

1501年ころ	川上村で人工造林がはじまる。
1583年ころ	大坂城・伏見城など城郭建築普請用材として吉野材が使われる。
1605年	徳川幕府、本格的な造林施策打ち出す。
1615年	筏流し時代・大坂の立売堀に吉野材の間屋が成立。
1661年	洗タルキ（銭丸太）、洗丸太の製造始まる。
1700年ころ	村外資本の流入。借地林業・山守制度が始まる。
1720年ころ	樽丸製造が始まる。
1862年ころ	四国巡礼僧・杉原宗庵が下市町にて割り箸の工法を伝授。
1865年ころ	全国的に大濫伐が流行。木材需要が増し、材価が高騰する。村外者の山林所有者が増える。
1877年ころ	スギの林地乾燥が行われる（3ヶ月間）。
1915年（大4）	東吉野村小川にて人口絞丸太「小川絞り」が創始。このころほぼ現在の大山林所有形態になる。索道による集材が始まる。
1936年（昭11年）	このころ樽丸生産が最盛期を迎える。
1937年（昭12年）	吉野貯木場の開設。
1940年（昭15年）	樽丸から柱角に生産目標が移行する。このころ磨丸太生産が最盛期を迎える。
1951年（昭26年）	筏流送が終わり、トラック輸送となる。山守の素材業への進出が増える。
1959年（昭34年）	伊勢湾台風（奈良県南部を中心に被害）。
1965年（昭40年）	吉野地方、豪雪被害。
1970年代	ヘリコプター集材が始まる。外材輸入量増大。集成材工場増える。吉野材の「銘柄化」を進める。吉野材の品質管理、販路拡大等のため吉野材センターが設立される。
1980年代	ヒノキ・スギ集成材単板（化粧単板フリッチ）の製品化。
1990年代	木材業界の低迷が続く、木材生産量、木材価格下落。
1998年（平10年）	台風7号災害（森林被害2579ha・被害額128億3千6百万円）。

（奈良県農林部林政課による）

## 2. 明治時代以降

元治（1864）・慶応（1865～67）年間から、明治維新前後（1867）にかけて、木材価格が高騰し始め、森林が全国的に大濫伐された時期があった。しかし、吉野地方はその風潮にのらず、高齢林を維持した。1877（明治10）年頃の材価高騰期には、高齢林がやや減少したが、村外の山林所有者が増し、再造林が確実に実施された。さらに天然の雑木林は林種転換されて、スギ・ヒノキの人工林が拡大した。そして、村外の資本力により伐採・搬出・皮な剝も能率が向上し、山林の伐倒後6から12か月間林地内に放置して、自然に乾燥させる林地乾燥法も行

われるようになった。このようにして林業に従事する村民の収入も徐々に増え、林業への意欲も高まり、明治末期より一部では磨丸太<sup>みがきまる た (8)</sup>の生産も始められた。

大正4年(1915)になると、東吉野村の小川では床柱の人工絞丸太(小川絞り)の生産が創始された。この頃にはほぼ今日の規模の大山林所有形態になり、索道による集材が開始され、1936(昭和11)年頃には樽丸の生産が最盛期をむかえ、翌1937年になると樽丸から柱角製造に生産目標が移り、第2次世界大戦後の1951(昭和26)年には、伝統的な筏流の時代は終わり、林道を使ったトラック輸送の時代に入った。そして、当時は「山守」<sup>やまもり</sup>から素材業者へと転進する者が増加するが、戦時中の強制伐採と戦後復興期の膨大な木材需要に応ずるため、過伐に造林が追いつかず、吉野林業地域においても一部に未植林地が生じたが、数年を経ずして復旧され、再度、集約的施業が維持されてきた。

また、吉野林業に独特の借地林業制度には、50・100・150年間の借地契約が結ばれ、その方法は立木一代限り、定期・年限一代限りの取り決めがあった。<sup>(9)</sup>つまり経営上、長伐期施業を取らざるを得ないシステムになっていた。さらに、もう一つは木材利用からの理由であり、樽丸の原材料として吉野スギが最高級材としての名声を博し、広く利用された。

1959(昭和34)年、伊勢湾台風により奈良県南部に大きい被害が起き、1965(昭和40)年には吉野地方は豪雪被害を受けた。そのために被災地復旧の木材需要が急増した。1970年代に入るとヘリコプターによる集材が開始された。<sup>(10)</sup>一方、わが国では1961年に「木材価格安定緊急対策」を閣議決定し、外材輸入量が増大した。その結果、集成材工場が増加し、吉野材の銘柄化を進め、吉野材の品質管理・販路拡大のために吉野材センターを設立した。<sup>(11)</sup>そして、1980年代にはスギ・ヒノキの集成材単板(化粧単板フリッチ)の製品化に成功したが、1990年代も外材との競合は続き、国内木材業界の低迷で木材生産量・木材価格は下落している。加えて、1998年の台風7号による災害は、森林被害約26km<sup>2</sup>、被害額128億3,600万円に及んだ(中野、2000)。

## IV 吉野林業の経営

### 1. 年季山<sup>ねんきやま</sup>と山守制度

育成林業以前の吉野川流域では、乏しい山腹緩斜面に集落が立地し、それを取り囲むように焼畑地が分布して、その外側に天然林があった。林野は各集落単位で、強い「われわれ意識 we conscio-usness」<sup>(12)</sup>に結ばれ、領域観によって維持管理されていて、総有地的な入会林野の機能をもっていた。焼畑耕作もその中で行われたが、移動耕作をする焼畑耕作地については、まだ土地所有の観念はなかった。こうした林野利用の中で、育成林が成立するのは焼畑跡地であった。天然林の伐採跡地には伐採対象にならない雑木もあり、その土地への植栽は成育が困

難であった。

焼畑跡地の造林地は、郷持林野の中での植分地として植栽林が存在する限り、次第に植主の所有分として認められるようになった。近世中期からこのような植分地化が進み、漸次増加するが、これは同時に焼畑適地を圧迫することにもなり、植分地の増大につれて、郷(村)民は育成林業への指向性を、ますます強めることにならざるを得なくなった。おりしも、大径木で生産される灘なだや堺さかいの醸造業用の樽材(樽丸)が、吉野川流域に求められるようになり、新たな需要が生まれたが、大径木生産は育成期間が永いため、焼畑地を改廃して造林地にした郷(村)民の中には、経済的な困窮時に造林地を売却しようとする者も出てきた。

しかし、当時の各集落では村落共同体的規制が強く作用し、土地付きで売却することはできず、植栽林が成長し、伐採可能になるまでの年季分だけ、立木のみを売却する方法が考え出された。これが後に言う「借地林業制度」の成立であり、借地期間は先述のように契約により異なった。借地料は通常100分の2から10を、伐木した際の価格に応じて支払い、その証文を交わした。

川上郷や東吉野郷の文面例は、「相定当年より、60か年間貴殿へ売渡し云々」、さらに、「年限中たりとも立木皆伐被下候跡地は、地主へ御戻し可被下候」とあり、大塔郷では「杉植分約束仕り貴殿ら植付御座候処少しも相違無之候、依而右杉桧伐採の節には、山売代銀貳ッ割仕り右半銀当所へ相渡し可申候」とある(堀井、1961)。これらは実体として、年季山の成立であったといえよう。その背後には、各村落の領域分の土地は手離さないとする、村落共同体的意向が強く働いていた。そのために当初は永代売買はほとんどみられなかった(藤田、1981)。

年季山の売却先は村内者にもみられたが、村内者で流通資本を持つほどの経済的余裕を有する者は少なく、村外資本、それも吉野川中流域の上市・下市・五條などの商人に売却され、のちには国中くんなか(奈良盆地平坦部)や奈良県宇陀郡うだの地主資本にも売却された。その際の契約には、のちの皆伐時に歩口金が地元へ納められ、地上権契約の性格が強化されていた。外部資本にとっても造林地を購入でき、手入れなどの経営は地元の有力者を山守として契約し、間伐材の利益と皆伐時に得た、若干の利益(売却価格の100分の5)を還元(山役金)することですむ、容易な投資であるために好都合であった。

山守は、山守権を売買することもあり、黒滝郷に「譲渡申山守之事」という証文が残っていて、「藤兵衛殿所持のところ此山守当村儀兵我両人中間致し来り候処此の度要用之義に付、我等方半分所其元へ譲り申所実正也云々」とある(堀井、19961)。山守も地元労働者を使役することにより、村落内での多様な地位を確保でき、流通業者からの情報入手によって、自分の山林のように経営できる妙味もあった。そのために近世後期になると、「年季山」は全地域へと急速に拡大した(笠井、1962)(藤田、1981)。

吉野林業は山守階層による集約的経営に支えられ、樽丸材生産に到達するまでの、多間伐による収入の恒常性をめざす密植が、次第に一般化していった。そして、近世後期にはその名声

が全国に届くようになり、苗木も「吉野スギ」として、各地に持ち帰られて植林された。なお、吉野材の流通を担ったのは、吉野川下流域の和歌山や大坂の商人ではなく、年季山に投資した、村外資本が中心になることもなかった。その主役は山元材商人であり、郡中材木方を組織するとともに、筏師を雇用し、固定した消費地問屋（和歌山・大坂）へ材木を流送させた。ただし、和歌山から大坂への輸送は、和歌山の荷受問屋が組織的に担当した。山元材商人の多くは、山守階層が兼ねている場合が多く、彼らの多くが旧公事屋階層とかさなることからすれば、吉野林業はまさに山守階層（山守制度）によって、ささえられていたといえる（藤田、1985）。

## 2. 育林技術と伐木造材

磨丸太の生産は、江戸時代の寛文年間（1661～72）に始まったといわれている。京都から職人を招いて、洗い丸太を生産したのが最初で、京都北山地方のそれに次いで古い歴史がある。しかし、吉野地方の独特の創案に基づく人工絞丸太は、奈良県吉野郡東吉野村で、大正時代（1912～25）初期に発明されて生産を始め、その後の需要の増加に伴って、吉野地方の各地でも生産されるようになった。そして、第2次世界大戦後の高度経済成長に伴って、その生産は一層盛んになり、1965から69年頃には最盛期を迎えた。

当時は、磨丸太の種類も増え、海布丸太や用材林仕立の間伐材より磨丸太を生産する方法と、植栽後20から25年位で皆伐する京木仕立（京都北山仕立をもじって、吉野地方における丸太仕立の呼称）による方法があった。そして、盛んな頃にはヒノキの「さび丸太」も生産された。今日も一部の篤林家によって、天然丸太が生産されている。

植栽品種は、京都北山系の挿木品種で、現在はセンゾク・センゾクシバハラが主流である。天然絞丸太では、京都北山系の挿木品種のうち、源2号・3号、「三五」等の品種が主体になってきている。また、植栽本数は1ha当たり8,000本前後であるが、生産目標と、海布人造絞か天然絞かにより、仕立方法の違いから、1ha当たり8,000から10,000本と、非常に細かく植栽する場所もある。

保育方法は、目標にする製品によって違うが、床柱を生産する場合の下刈は、植栽後8年まで、毎年6月と8月中旬の年に2回、植栽後12年までは8月下旬の年1回である。刈株を低く、特に苗木の根元は細いつる草まで、入念に刈り取られ、つる切りは必要に応じて何回も行われる。植栽後5年から6年になれば、紐打ち修理を行い、8年から20年までに地上7mを目標にして、徐々に3回程度打ち上げられる。また、伐期は15年生になると、適寸木から磨丸太として抜き伐りされ、1丁取りの場合は17年から20年生、2丁取りは25年から30年生を目標にして主伐が行われる（奈良県農林部林政課、2000）。

伐木造材をみると、伐採の適期は樹液の流動が開始され、剥皮しやすくなる4月中旬から5月末（春伐り）と、7月中旬から8月中旬（土用伐り）に伐採される。また、9月から11月（秋伐り）と、1月から2月（寒伐り）にする場合もある。吉野スギに特有の淡紅色に仕上げる



## 吉野林業

ために、伐倒後6か月から12か月間林地内に放置し、渋抜き（葉枯らし）をする。これは自然乾燥を促進して、材色を良くするためで、伐倒木は穂付きのまま、必ず穂先を木口より高くして置く。一般に樹齢が高いものほど渋抜きの放置期間が永くなる。

### 3. 集運材と流通

かつては、木材を山林から搬出する方法として、緩傾斜地では人肩や木馬出し、急傾斜地では修羅出や、架線によるヤエンで土場（止場）まで運び、土場から市場へは筏流した。一部、黒滝郷では管流（狩川）といい、一本流しで溪谷を利用して土場に集積し、筏を組んで市場に送った。しかし、こうした伝統的運材も、第2次世界大戦後は基盤整備が進み機械化された。川上村では1951（昭和26）年頃より林道開発が計画され、2年後には中奥線・高原線・東川線・井光線・武木支線などの林道が設けられた。そうして吉野地方では全長約86kmの林道が完成した。1956（昭和31）年7月より国家事業として、奥地山林開発のための電源開発に伴い、森林開発公団が設立され、これによって1957から1958年の事業として、開発に着手された路線は、上北山村木和田線・下北山村前鬼線・奥地川線・大塔村篠原線・野迫川村池津川線・十津川村旭線・内原線・今西線・迫西川龍神線・上湯川線・笠捨瀨線・神納川線・北山山川玉置線の合計13路線、総延長104,832mとなり、受益面積・蓄積量も増加した（堀井、1961）。

1975（昭和50）年代からは、作業の合理化・省力化を図るためにヘリコプター利用が主となった。東吉野村・吉野町にはヘリコプターが常駐しており、土場整備も進められ、吉野林業では運材の90%までがヘリコプター集運材となった。この方法は小回りもでき、山林を傷めることも少なく、材価の高い林分では非常に有効な方法である。しかし、保育等を考慮した場合、ヘリコプター集運材だけに依存せず、林道・作業道等の基盤整備を進める必要がある。奈良県林業統計1998（平成10）年1月によると、吉野林業地域の川上・東吉野・黒滝の3村の林道の現況は、66路線・総延長120,180m、作業道69,092m、村内道路密度9.4m/haである。今後、林業生産活動の活性化を図るためには、林道整備は不可欠で、そのために林道網整備のほか、作業道の開設を積極的に行っているが、地形が急峻なため単位面積当たりの開設単価が高く、かつ地元負担能力の低下などにより、開設延長は伸びなやんでいる（奈良県林業基盤課、2000）。

流通をみれば、吉野材の集積地として吉野川中流域の吉野町がある。ここには製材業を中心にして、一大木材工業団地が形成されている。1930年前後の昭和初期に、吉野軽便鉄道が開業し、その後も変遷を経て、1969年には近畿日本鉄道が、吉野線大和上市・吉野駅へと延長され、現在の吉野貯木場は近くに駅ができた結果、輸送交通の利便性が急に高まり、以前から吉野川の筏流送の中継地であったこの地が、木材基地として発展することになった。

その後、京阪神圏の大消費地への陸送がますます発達し、吉野町・桜井市・五條市などを中

心にして、関西でも有数の木材工業地域が形成された。吉野町はサクラと南朝の史跡で著名である。そして、奈良県のほぼ中央部の宿場町・市場町で、吉野川右岸の河岸段丘上に立地する。紀伊山地・吉野山地・奈良盆地南部の結節点に位置し、古くから製材業が発達する吉野スギの集散地で、明治以後は吉野郡政の中心地でもあった。桜井市は大和川上流（初瀬川）の谷口を占め、奈良盆地南東部の交通の要衝にあり、江戸時代より市場町であったが、明治中期の汽車の開通で木材の町に発展し、最盛期には人口の3分の1が材木関係者であった。現在、国道165号線・166号線が分岐し、木材市場・製材工業が立地する木材集散地である。五條市は古くから政治・経済・交通の中心地で、明治時代には郡役所ができた。市街地や集落は吉野川の河岸段丘上に立地し、川原に貯木場・製材所が集積する木材集散地であり、奈良県西部の商工業都市でもある。

さて、1965（昭和40）年頃からの高度経済成長期以降、工場数が増加し、今日は約100企業が集積して、製材工業団地を造成している。企業の60％は吉野材を専門に加工しており、その主要製品は柱材造材である。建築用材の中でも挽き角材・挽き割類等が40％を占め、板類の製品は少ない。また、付近に大規模な木材市場があるために、各企業は適材を容易に入手できるので、樹種・材種ごとに専門化している。生産材は主に近畿圏へ出荷されるが、首都圏からの需要にも応えている。

こうした発展を背景にして、吉野製材工業協同組合内の100前後の企業により、1974（昭和49）年には工場敷地の一角に、倉庫兼展示場を備えた吉野材センターが建設された。ここでは共同取引を実施し、吉野材の品質管理・販路拡大を計画して、流通機構の合理化に努力するなど、多面的機能を発揮している。そして、展示場には吉野材を使用した純日本建築の和室モデルを設置し、各部材の名称の説明パネルや柱・長押・敷居・天井板などの建築構造材（製材品）を展示して、銘板吉野材の宣伝に努めている（奈良県農林部林政課、2000）。

しかし、1990年代に入り、国内外の構造的経済不況の影響を受けて、吉野林業地域においても国内産木材の需要の低迷から、経営意欲の減退、過疎化・高齢化・不採算性等により、伐出・造林事業ともに下降の一途をたどっている。施業内容も全般的に一時期の集約的施業に比べて、省力化の傾向が認められる現状である（中野、2000）。

けれども、奈良県広報広聴課（2005）によれば、奈良県でも2006年4月から、「森林環境税」が導入されることになった。これは単に林業振興のみを目的とするものではなく、多様な公益的機能を有する森林の保全を目標とするものであり、奈良県民税均等割に加算して納入し、税額は個人が年額500円、法人は現行の県民税均等割の税額の5％である。これが林業県である奈良県の吉野林業の伝統を守り、さらに活性化して、将来の発展の契機となることを願うものである。

## 吉野林業

### Ⅳ おわりに

わが国の伝統的林業の一つである吉野林業を500年程さかのぼり、その後の変容をみて林業地域の特性を究明し、次の知見をえた。

(1) 吉野林業地域は吉野川上流地域である。自然条件は河川があり、土壌・気候がスギ・ヒノキの生育に最適である。社会条件は、応仁の乱、東山文化、安土・桃山文化の大量の木材需要と、17世紀以降の徳川幕府の造林政策等がある。また、元禄年間に村外商業資本を受容、年季山・借地林制度・山守制度等が発達した。

(2) 文亀年間から伝統的技法で、密植・多間伐・長伐期の施業により、通真・真円・無節・本末同大・淡紅色・芳香、そして均一な年輪幅と緻密な木目の木材、銭丸太・洗垂木・洗丸太・樽丸・絞丸太・柱角等の銘木の数々を生産してきた。

(3) 第2次世界大戦以降、筏流からトラック輸送へ、1970年代からはヘリコプター集材となった。外材輸入の増大に対応して、集成材生産、品質管理・販路拡大のために吉野材センターの設置をみた。しかし、今日の吉野林業は過疎・高齢化・木材価格低迷・生産費高騰等のために苦境にある。けれども、2006年4月から導入される「森林環境税」などの施策が一助となり、伝統ある吉野林業も、今後の活性化が期待される。

本研究にあたり、奈良県森林技術センター森林資源課の南 宗憲総括研究員、奈良県農林部林政課の大谷 信行課長補佐・公岡 哲主査・舟尾規子技師、奈良県緑化推進協会の正田雅之常務理事・藤本忠彦幹事らの各氏に貴重な資料を賜りました。また、現地調査では、住民の皆様にご懇切なご支援を頂きました。記して深謝いたします。

### 注

- (1) 明治憲法下、皇室所有の森林をいう。第2次世界大戦後は国有林に移管された。
- (2) 紀伊山地中央部の3町10村（奈良県吉野郡吉野・下市・大淀の3町、奈良県吉野郡東吉野・西吉野・黒滝・天川・野追川・大塔・十津川・上北山・下北山・川上など10町）で、総面積2,560km<sup>2</sup>、全人口70,000程の人口希薄地帯である。
- (3) 山林・原野を焼き払い、草木灰を唯一の肥料として作った畑地で、地力が衰えれば放棄して他の地へ移動した。わが国では伐採跡地を利用して、造林初期にアワ・ヒエ・ソバ等を数年間作り、その後は山林に移行することが多かった。
- (4) 律令制下の<sup>リツリョウセイ</sup>地方行政組織の一つの単位。715年に50戸1里の里制を郷に改め、1郷に2から3里を置いた。740年にふたたび里制にもどった（新世紀辞典編集部編『新世紀大辞典』学習研究社、1968年、591ページ）。

## 北 島 潤 一

- (5) 江戸時代の租税の一種。当初は商工業者（個人・組合）が、幕府または領主の営業免許や利権に対する一種の報償として、上納した米や金銭。のちには年々定率により賦課された（新世紀辞典編集部編『新世紀大辞典』学習研究社、1968年、1930ページ）。
- (6) 谷川の急流を堰止めて、そこに伐採した木材を集積して置き、大雨などで増水した時点で、一時に堰を破壊して、生じた奔流とともに木材を流し落とす装置。これは熟練を要し、非常に危険な搬出法である。
- (7) 海布丸太ともいい、丸い洗い垂木のこと。
- (8) 磨きあげた床柱のこと。
- (9) 皆伐は樽丸生産のために、70から80年伐期である。
- (10) 奈良県吉野郡東吉野村・吉野町には、ヘリコプターが常駐し、吉野林業では9割までがヘリコプター集材となった。
- (11) 吉野製材工業協同組合（奈良県吉野郡吉野町丹治）加入の約100企業によって、同じ所在地に吉野材振興協議会（吉野材振興センター）が設立された。同センターでは共同取引を進め、吉野材の品質管理・販路拡大をはかり、流通機構の合理化に努力している。
- (12) 住民が特定の土地に立ち入り、落ち葉・樹枝・薪・柴等の採取、<sup>まぐさ</sup> 稜の刈り取りなど、慣習に従って共用的に一定の用益をなし得る場所である。江戸時代には多かったが、明治末期以後は激減した。

## 文 献

笠井恭悦「吉野林業の発展構造」『宇都宮大学農学部学術報告特輯』15、1962年、11ページ。

菊地一郎・北島潤一著『新訂 地理的認識と地域像---新しい人文地理学と地誌---』大明堂、2000年、第4刷、9~10ページ。

岸田日出男著『口役銀の由来とその変遷』奈良県農林部林政課、1952年、31ページ。

中野 悟「吉野林業500年の年輪---日本人が求めた吉野材---」『林業技術』No.703、日本林業協会、2000年、53~54ページ。

奈良県『吉野林業』奈良県農林部林政課、2000年、7~9ページ。

奈良県「県政だより奈良」233、奈良県広報広聴課、2005年、10ページ。

藤田佳久「吉野林業史における借地林業の再検討」『徳川村政史研究所紀要』1981年、102~103ページ。

藤田佳久「吉野林業の成立と発展」（藤田佳久編『奈良県史 第1巻 地理---地域史・景観---』名著出版、1985年）351~352、354~357ページ。

## 吉 野 林 業

堀井甚一郎編『最新 奈良県地誌』大和史蹟研究会、1961年、145～148ページ。

三橋時雄著『吉野・熊野の林業—近畿地方編—』東大出版会、1960年、6ページ。